

平成24年度
石狩市行政評価委員会報告書
(案)

平成24年8月
石狩市行政評価委員会

1. 今年度の行政評価について

石狩市の行政評価制度は、日々の行政活動の成果について、数値等を用いながら客観的に評価するシステムであり、「施策評価」と「事業評価」の2つについて実施している。

「施策評価」の「施策」とは政策を実現するための個々の方策を示すもので、石狩市総合計画【戦略計画】に定められた40の施策がこれにあたる。

石狩市行政評価委員会（以下「委員会」とする。）の役割は、この「施策評価」の客観性及び透明性確保のために、有識者及び市民による外部の視点で評価を行うことであり、石狩市総合計画【戦略計画】前期計画期間（平成19～23年度）となるこれまでの5年間で、「5つのめざすまちのテーマ」に関する施策を中心に32施策の評価を実施してきた。（別表参照）

今年度は、限られた時間内で密度の濃い議論を行うことを目標に、これまで対象としていなかったまちづくりの基本理念に基づく「3つの原則」からの3施策を含めた5施策を評価対象とし、昨年度に引き続き、委員各自があらかじめ評価シートの内容をチェックし、担当部局との間の必要な確認作業を事前に文書で行うなど、ヒアリングの効率性を意識して評価作業を行った。

今年度の評価においては、事業の達成度を推し測るための成果指標や活動指標の内容が適切とは言えないものや目標値の設定がないなど、指標としての機能が十分に果たされていない状況が見受けられた。

行政評価制度が目指す成果の一つに市民への説明責任があるが、それらの指標は、施策や事業の進捗状況を分かり易く示すための重要なツールであるとともに、成果志向の行政運営を追求していく上で、「何を具体的にどの状態に持っていくのか。」という明確な目標の設定は当然に求められるものであり、改めて指標の適確性について検証する必要がある。

また、一部の成果指標として採用されている「市民意識に関するアンケート調査」については、設問の主旨が回答者に十分に伝わっていないと思われるケースや、回答時の選択肢の設定方法の工夫により、さらに精度の高い市民意識の捕捉が可能と思われるケースも見受けられた。

経年変化をみる目的もあることから、その全てを変更することは難しいとしても、対応が可能なものから順次改善を図っていただきたい。

本市の行財政運営は、未だ多くの課題を抱え、厳しい状況にあるものと推察するが、その中において、いかに的確に政策課題を把握し、その解決に向けて経営資源を絞り込んでいくかということが重要である。

今年度の評価対象となった部局だけでなく、全職員が施策や個別事業の改善・見直しに積極的に取り組み、さらなる業務遂行の効率化と市民への説明責任を果たすよう、市役所全体の取り組みに期待したい。

(別表) 委員会による施策評価の実施状況(第4期石狩市総合計画期間中)

テーマ・原則	施策名称	年度別の委員会評価施策						担当当部局 (H24.4 現在)
		19	20	21	22	23	24	
1 安全・安心・快適なまち	(1)道路網の整備							建設水道部
	(2)除排雪対策の充実							建設水道部
	(3)公共交通環境の充実							市民生活部
	(4)情報通信環境の充実							総務部
	(5)上・下水道の整備							水道室
	(6)住宅・住環境の整備							建設水道部
	(7)消防・防災体制の充実							総務部
	(8)生活安全・交通安全対策の充実							市民生活部
	(9)消費者対策の推進							市民生活部
2 健康でしあわせに暮らすまち	(1)保健・医療の充実							健康推進室
	(2)高齢者福祉の充実							保健福祉部
	(3)子育て支援の充実							こども室
	(4)障がい者福祉の充実							保健福祉部
	(5)地域福祉の充実							保健福祉部
	(6)社会保障の充実							市民生活部
3 元気で活力あるまち	(1)農林業の振興							企画経済部
	(2)水産業の振興							企画経済部
	(3)商工業の振興と創業・起業の促進							企画経済部
	(4)観光の振興							企画経済部
	(5)石狩湾新港地域の振興							企業誘致室
	(6)雇用・勤労者対策の推進							企画経済部
4 豊かな自然を守り育て活かすまち	(1)環境施策の推進							環境室
	(2)公園・緑地・水辺の整備							建設水道部
	(3)資源循環型社会の実現							環境室
	(4)景観づくりの推進							建設水道部
5 心豊かに学びいきいきと活動するまち	(1)生涯学習の推進							生涯学習部
	(2)学校教育の充実							生涯学習部
	(3)青少年の健全育成							こども室
	(4)芸術・文化の振興							生涯学習部
	(5)スポーツ・レクリエーションの振興							健康推進室
	(6)国内・国際交流の推進							市長政策室
6 健全な行財政運営	(1)財政基盤の強化							財政部
	(2)行政経営の改善							総務部
	(3)広域行政の適切な活用							企画経済部
7 一人ひとりが主人公	(1)まちづくりへの市民参画・協働							企画経済部
	(2)情報公開と情報共有の推進							市長政策室
	(3)男女共同参画の推進と人権の尊重							企画経済部
8 地域の輝きを大切に	(1)個性ある地域の発展							企画経済部
	(2)コミュニティ活動の維持・強化							市民生活部
	(3)適切・計画的な土地利用							建設水道部
(合計)	40施策	2	5	12	6	7	5	
	平成19～23年度中の評価施策数	32施策						

2. 施策評価の対象

本年度は、平成23年度に実施した施策体系の中から次の5施策を評価対象とした。

<対象施策>

施策名	事業数 (評価対象)	施策担当部(室)
地域福祉の充実	6	保健福祉部
学校教育の充実	26	生涯学習部
まちづくりへの市民参画・協働	2	企画経済部
情報公開と情報共有の推進	5	市長政策室
男女共同参画の推進と人権の尊重	2	企画経済部
(合計)5施策	41事業	

3. 評価経過について

今年度の行政評価委員会では、第2回から第10回委員会において、選定した5つの施策ごとに、各委員が施策及び事業評価シートの内容を事前にチェックし、必要な内容確認を行った上で、担当部局ヒアリング 評価意見の検討・まとめのサイクルを基本とし、必要に応じて再ヒアリングの場も設けながら個別施策の評価意見の取りまとめを行った。

第11回以降の委員会では、それまでに取りまとめた施策ごとの評価意見を踏まえ、横断的な課題や論点の整理を行い、本報告書の作成を行った。

なお、今年度から新しく設けられた施策担当部長による施策評価シートの「中間精査」の状況については、第11回委員会においてその報告を受け、当委員会の評価意見の反映状況について確認を行っている。

<活動経過>

4月18日(水)	第1回行政評価委員会	・評価対象施策の選定
5月16日(水)	第2回行政評価委員会	・施策「まちづくりへの市民参画・協働」 ・施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」 ヒアリング・意見交換
6月 1日(金)	第3回行政評価委員会	・施策「まちづくりへの市民参画・協働」 ・施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」 施策評価意見のまとめ
6月 7日(木)	第4回行政評価委員会	・施策「情報公開と情報共有の推進」 ヒアリング・意見交換
6月13日(水)	第5回行政評価委員会	・施策「情報公開と情報共有の推進」 施策評価意見のまとめ
6月26日(火)	第6回行政評価委員会	・施策「学校教育の充実」 ヒアリング・意見交換
7月 4日(水)	第7回行政評価委員会	・施策「学校教育の充実」 施策評価意見のまとめ
7月11日(水)	第8回行政評価委員会	・施策「地域福祉の充実」 ヒアリング・意見交換
7月19日(木)	第9回行政評価委員会	・施策「地域福祉の充実」 施策評価意見のまとめ
7月30日(月)	第10回行政評価委員会	・施策「学校教育の充実」 再ヒアリング、施策評価意見のまとめ
8月 8日(水)	第11回行政評価委員会	・施策評価中間精査の状況確認 ・評価報告書(案)の検討
8月15日(水)	第12回行政評価委員会	・評価報告書(案)の検討
8月24日(金)	第13回行政評価委員会	・評価報告書(案)の検討

4. 施策評価の視点

行政評価は、行政が自ら施策や事業の評価を行い、その内容を市民はじめ多くの人々に広く情報提供するとともに、評価作業を通じて明らかになった検討課題や推進の方向性について、今後の行政活動の見直しや改善につなげていくためのものである。

しかしながら施策や事業の最大のステークホルダー（利害関係者）は市民であることから、行政評価委員会では、行政の内部評価に対する外部評価者という立場において、社会情勢や時代の変遷を踏まえながら、市民目線を意識した評価を行うこととしている。

なお、当委員会による評価意見の検討に先立ち、施策ごとに実施した担当部局ヒアリングでは、次の視点を重視して行った。

【ヒアリングの視点】

1次評価における「施策目的」の達成状況

施策の課題認識や具体的な改善策の妥当性

個別事項（事業）に関する事項

- ・ 施策の目的に対する事業の貢献度や必要性
 - ・ 専門的見地から見た事業の有効性や効率性
 - ・ 市民の視点から見た事業の必要性（市民生活にどの様に役立っているか。）
- 施策や事業に設定した指標・目標（値）の妥当性

また、評価意見の検討やまとめに際しては、次のような視点を重視しながら取り進めている。

【評価意見の検討に当たっての視点】

施策の推進状況、課題認識と改善の方向性

- ・ 総合計画【戦略計画】における「施策の目的」と比較して十分に達成されているか。
 - ・ 施策や関連する事業の推進にあたって、何をどのような状態にまで持っていきたいか等、目標がしっかりと見定められているか。
 - ・ 施策の進捗状況を推し測るための適切な成果指標、目標値が設定されているか。
- 具体的な改善策や個別事業等
- ・ 施策に対して有効な事業となっているか。
 - ・ 費用対効果や、施策に対する貢献度から見て、本当に必要な事業といえるか。
 - ・ 時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか。
 - ・ 十分な成果や効果が期待できるか。
 - ・ 類似の事業と連携して、より効率的・効果的な執行ができないか。
 - ・ 施策全体の成果を向上させる取り組みとして不足しているものはないか

5. 施策評価（総括）

委員会では選定した5つの施策に対する評価を中心に進めてきたが、担当部局ヒアリングや評価意見の検討の中で、今年度評価対象となった施策・事業等に共通した課題や指摘事項について、次のとおり総括意見として取りまとめた。

(1) 事業の実施について

継続事業については、漫然と続けるのではなく、「今求められていることは何か、今後求められることは何か。」を常に見極めながら、向上志向をもった事業執行を心掛けること。

事務事業の改善のためには、市役所各部局の横断的な連携が欠かせない事業も多いが、単に合同で取り組むだけでなく、より効果的な連携を目指した創意工夫に努めること。

(2) 指標の設定等について

施策や事業の成果を推し測るために有効な成果指標の設定に努めること。

指標の決定にあたって、目標値を設定しないということは、適切な評価が困難であるばかりか、結果的には漫然とした事業継続にもつながる。指標の設定理由を今一度検証し、明確な目標を設定のうえ事業を実施すること。

市民が実感しやすく、時系列で把握しやすい成果指標を設定すること。

一部の成果指標として採用されている「市民意識に関するアンケート調査」については、設問の主旨が十分に伝わるよう改善に努めるとともに、回答選択肢の設定方法を検討し、よりの確に市民意識の把握ができるよう工夫すること。

(3) 取り組み姿勢について

評価シートの作成は、行政の業務を市民に対し説明する役割を果たすためのものであることを認識し、誰もが分かり易い明解な表現を心がけること。

限られた財源の中で最大の成果向上を図るため、常に改革・改善を意識し取り組むこと。

地域福祉や学校教育における人的支援の拡大においては、今まで以上に協働の意識を持ってネットワークや組織体制作りを推進するよう努めること。

「ライフサポート組織育成支援事業」における賛助会員制度等の取り組みは、市民活動の賛同者を広げ、市民参画を推進していく上で効果的であり、他の施策や事業においても積極的に取り入れて行くべきである。

費用対効果や施策に対する貢献度から真に必要な事業を絞り込み、施策全体の成果向上を図るよう、経営資源の集中化に取り組むこと。

(4) その他

本報告書における指摘事項や提起された課題等については、その後の改善・対応の状況について本委員会に報告するよう求める

石狩市行政評価委員会

委員長
副委員長
委員
委員
委員

松井 義孝
長谷部 清三
岩崎 雄和
堀内 秀弘
堀

委員
委員
委員
委員
委員

《地域福祉の充実》

平成24年度施策評価シート

第4期石狩市総合計画(戦略計画)における位置付け		1次 評価者 (当該施策 を担当する 部長)	所属	保健福祉部
めざまちのテーマ等	2 健康でしあわせに暮らすまち		職名	部長
施策項目	(5)地域福祉の充実		氏名	鎌田 英暢
			TEL	72 - 3203

【1 施策の目的】

地域福祉のネットワークを確立し、地域で支え合うまちをめざす。

【2 戦略計画における現状と課題】

少子高齢化の急速な進行、核家族化や共働き世帯の増加など、社会を取り巻く状況や人々のライフスタイルの変化などに伴い、地域社会においても、共同体としての意識や支え合いの機能が希薄になっている。
 家族や地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、多様な福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるためには、市民一人ひとりが福祉活動の担い手として、各種の活動に自主的に参画する地域福祉体制をつくりあげていく必要がある。

【3 成果指標】

		指標の名称					単位	H22実績値	H28目標値				
指標1	ボランティア登録団体数					団体	37	42					
指標2	ボランティア登録者数					人	755	840					
指標3	地区社会福祉協議会の設置数					地区	15	17					
指標4													
		H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H22実績値との比較	H28目標値との比較					
指標1							32	38	38	37	34	×	×
指標2							653	697	753	755	803		×
指標3							15	15	15	15	17		
指標4													

向上、×低下 到達、×未達

【4 1次評価(担当部長評価)】

(1) 施策の推進状況とその評価	
<p>・少子高齢化や核家族化の進展に伴い、一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加し、一方では、個人主義傾向が強まり、隣近所同士の日常的な関わりが希薄になり、地域や周り同士で支え合う力がぜい弱化している。その中で、行政の力(公助)だけでは、全てを支えることは困難であり、地域力(共助及び自助)の向上が望まれる。その手法の一つとして「ボランティア活動や地区社協の活動」の促進が不可欠であり、意識醸成ときっかけづくりがますます重要となっている。</p> <p>・指標1、2において、登録団体数は減少しているが、個人登録者は着実に増加傾向となっており、団体活動という殻から自由にボランティア活動を選択できる個人主義に移行している。</p> <p>・指標3の地区社会福祉協議会(地区社協)設置については、23年度に新たに2地区で設置されたことにより目標値に達している。</p>	
(2) 本施策に関する課題とその改善の方向性	
<p>・昨年の東日本大震災を教訓に、改めて地域で互いに助け合う・支え合うシステムの必要性を認識する雰囲気が強まりつつあるが、具体的に自分が何ができるか、どう関わっていけるかの判断をすることが難しい現実面がある。今後、個別の不安を解消し、その一歩を踏み出すきっかけを作るなど、行政の後押しが必要となる。</p> <p>・また、地区社協についても、そのほとんどが旧石狩地域内に偏っており、全市的な広がりになっていない。特に未だ設置の動きがない浜益区などは、地元との協議を続け、地域実態に合った課題を整理しながら、設置に向けた積極的な取り組みが必要となる。</p>	
(3) (2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記	
(重点化) 拡充	<p>ボランティア意識の醸成ときっかけづくりに向けた実証事業を展開する。</p> <p style="text-align: right;">社会福祉協議会運営支援事業 (ボランティアポイント事業)</p>
手法改善	<p>全市的な地区社協の設置促進に向けた市社協の関わり強化。</p> <p style="text-align: right;">(地域福祉計画の各推進事業)</p>
縮小)	

【5 パブリックコメント】

なし

【6 外部評価（対象施策・行政評価委員会）】

(1) 1次評価の内容に関する意見

【ボランティア活動について】

- ・成果指標1及び2において、ボランティアの個人志向が強まり、登録者が増えている状況である。情報の伝達や命令系統をしっかりとさせるためにも、組織化も含め、しっかりとしたコーディネートが大切である。
- ・「自助」「共助」の精神を高めるボランティア活動を推進することについては評価する。一方でボランティア活動における個人主義傾向の高まりには十分配慮していただきたい。
- ・現在の成果指標は、ボランティア登録数の増加を目標に据えているが、今後はその活動状況が見定められるような指標設定や仕組みを検討することも必要である。量的な評価から質的な評価に転換していくことも必要ではないか。

(2) 課題とその改善の方向性に関する意見

【ボランティア活動について】

- ・ボランティア活動は「自助」や「共助」で柱を作って行くべきであり、そのための情報提供の充実を図る必要がある。「自助」の観点から、町内会が主体となって進めて行くというのも一つの方法ではないか。
- ・ボランティア登録数を増やしていくことと同時に、ボランティアの活躍の場面を増やしていくことも必要である。

【地区社協について】

- ・もともと支え合いの意識が高く、地域のつながりが強い浜益区などでは、地区社協という形にこだわる必要があるのか疑問である。地区の実情に応じて対応しても良いのではないか。
- ・地区社協の設置により活動支援の体制は出来ているが、自分達が主体となって、どうやって地域を盛りたてて行くかを議論していくことが必要である。

(3) 具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【地区社協の取り組みについて】

- ・地域の福祉活動は、社協本体から示されることを行うといった受け身ではなく、それぞれの地区にあったやり方で、特色をもった取り組みへ転換するための支援をしていただきたい。
 - ・地域福祉の輪を広めていくためには、地域の事情を踏まえながら、地域に根ざした事業計画の検討をするべきである。
- 【ライフサポート組織育成支援事業について】
- ・ボランティア活動への賛同者を広げる意味でも、賛助会員の募集等、積極的な情報提供が必要である。

【7 中間精査（1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長）】

(1) 1次評価からの変更点・補足事項

【ボランティア活動について】

- ・ボランティア活動の基本は、自ら進んで取り組もうという意識形成であり、そのための後押し・環境を行政がどう整えていくか、引き続き検討を進める。

・情報提供の充実はもちろん、地域での多種多様な活動の調整役となる人材育成も今後必要となるが、まずは、地域活動の核である町内会や自治会などとの関わりを拡充することが「重要なカギ」であると考えており、積極的に地域へ出向く活動を強化する。

【地区社協の取り組みについて】

- ・地区社協の組織づくりや活動の基本は、それぞれの地域が地域の事情にあった主体的なものでなければならぬと考えており、画一的ではなく地域状況にあった特色ある活動や組織づくりに向け、地域自治会や地域協議会などとの協議を重ね、課題の把握に努めることとする。

【8 最終評価（行政評価会議）】

(1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)

(2) 手法改善を図る事項

(3) 縮小(統合)を図る事項

施策名 地域福祉の充実

	事業費	人件費	総コスト
平成23年度施策コスト	72,800	27,194	99,994 千円

市民一人あたり
1,639 円

施策の体系	事業名	担当課	H23決算				事務事業の概要	今後の方向性(1次評価)	優先度			
			事業費 うち一般財源	その他 間接経費	従事職員数 (関係課含)	総コスト (人件費含)					高い	低い
											極めて高い	高くない
地域福祉活動の充実と福祉意識の高揚												
1	包括的継続的ケマネジメント事業	地域包括支援センター	182	34		0.97	9,406	地域ケア会議の開催、地域包括支援センター従事者の研修などケアマネジメントの向上を目指す。	参加や事業所等への周知、地域で立ち上がっている関連ネットワークとの連携の充実を図る。			
2	献血推進事業	福祉総務課	121			0.31	3,069	この事業は本年度事業評価対象外ですが、「市民一人あたりの事業費」を算出するために記載しています。				
団体などへの活動支援と福祉ネットワークの形成												
3	社会福祉協議会運営支援事業	福祉総務課	60,604			0.36	64,027	石狩市の地域福祉の中核となって活動する社会福祉協議会への拠出金の交付事務を処理するほか、必要な連絡調整を行う。	地域福祉の推進に向けた事業着手と拡大を目指すため、運営基盤の強化を図り、人材育成のための方策を検討する。			
4	民生委員児童委員連合協議会運営支援事業	福祉総務課	11,523	2,717		0.36	14,946	民生委員児童委員連合協議会への交付金の交付事務を処理するほか、必要な連絡調整を行う。	手法や知識の習得に向けた支援を行い、H25年の一斉改選に向け、活動を継続してもらえる体制の強化を図る。			
5	遺族会運営支援事業	福祉総務課	70	70		0.10	1,021	戦没者の慰霊・追悼や戦没者遺族の福祉活動を行う遺族会への補助金の交付事務を処理するほか、必要な連絡調整を行う。	会員数や追悼式への参加者の減少がさらに進んだ時点では、支援の方策について再考する。			
6	石狩市保護司会運営支援事業	市民生活課	300	300		0.16	1,821	保護司会石狩分区の事務局に関する事務。	地域における更生保護活動への理解及び犯罪防止を図るための啓発活動や関連する知識等の向上を図る。			
7	ライフサポート組織育成支援業務	厚田地域振興課				0.25	2,377	いくつになってもこの地域で安心して住み続けることが出来る地域の確立を目指すためのボランティア組織の育成を支援する。	新規サポーターの加入促進により、将来に渡り安定・継続した活動の展開を目指す当組織を今後も応援・支援して行く。			
8	社会福祉関係登録団体事務	福祉総務課				0.05	475	この事業は本年度事業評価対象外ですが、「市民一人あたりの事業費」を算出するために記載しています。				
その他												
9	地域福祉計画進行管理業務	福祉総務課				0.25	2,377	この事業は本年度事業評価対象外ですが、「市民一人あたりの事業費」を算出するために記載しています。				
10	社会福祉施設整備関係事務	福祉総務課				0.05	475					
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
合計			72,800	3,121		2.86	99,994					

《学校教育の充実》

平成24年度施策評価シート

第4期石狩市総合計画(戦略計画)における位置付け		1次 評価者 (当該施策 を担当する 部長)	所属	教育委員会生涯学習部
めざすまちのテーマ等	5 心豊かに学びいきいきと活動するまち		職名	部長
施策項目	(2)学校教育の充実		氏名	百井 宏己
			TEL	72-3170

【1 施策の目的】

学校教育環境の整備・支援により、地域の特性を活かしながら、確かな学力と豊かな人間性、健康と体力など、生きる力を育むとともに、子ども達一人ひとりが、楽しく学び、生き生きとした学校生活を送ることができるまちをめざす。

【2 戦略計画における現状と課題】

社会変化に即した教育内容の充実に加え、いじめなどの問題行動や不登校への対応、特別支援教育の推進など、幼児・児童生徒一人ひとりを大切にする、よりきめの細かい教育活動が求められている。

また、子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれることのないよう、登下校などの安全対策のほか、少子化による児童生徒数の減少を踏まえた学校の適正規模の確保および配置、さらには施設・設備の老朽化、耐震化に対応した、安全安心な教育環境の計画的な整備が求められている。

【3 成果指標】

	指標の名称					単位	H22実績値	H28目標値
指標1	小中学校の教育内容に満足している市民の割合					%	20.4	
指標2								
指標3								
指標4								
	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H22実績値との比較	H28目標値との比較	
指標1	19.9	25.1	22.4	20.4	23.4			
指標2								
指標3								
指標4								

向上、×低下

到達、×未達

【4 1次評価(担当部長評価)】

(1) 施策の推進状況とその評価

・外部指導者の活用による学習内容や方法の充実、また、時代の要請でもある外国語教育やICTの活用にもソフト、ハード両面からの取組を行った。
 ・喫緊の課題である耐震化については、耐震化100%に向け計画的に取り組んでいる。
 ・社会全体の課題でもある安全、安心に関する問題、また、子どもたちの学力については、本市においても重要な課題である。
 ・指標については、増加傾向にあるものの、近年価値観の多様化等を背景とした、学校に求めるものや学校の役割などが変化してきている状況を把握する必要等がある。

(2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

・外国語教育の推進
 生きた英語に触れる機会の充実を図る。
 ・教育の情報化の推進
 分かりやすい、効率的な授業づくりへの支援を行う。
 ・学校の耐震化の推進
 耐震化100%を実現する。

(3) (2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記

(重点化)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者の拡大による外国語教育の充実 ・教育情報化推進の方針を検討 ・耐震補強工事等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導助手招致事業 教育情報化整備事業 小中学校施設整備事業
手法改善		
縮小(統合)		

【 5 パブリックコメント】

なし

【 6 外部評価（対象施策・行政評価委員会）】

(1) 1次評価の内容に関する意見

【施策推進のために必要な取組みの重点化について】

・今後もSAT(スクール・アシスタント・ティーチャー)やALT(英語指導助手)など幅広い人材の登用や活用を推進し、市民協働の導入検討も含めたソフト面の充実・強化を図っていただきたい。
・ハード面では、学校教育施設の耐震化に精力的に取り組んできており、平成25年度には耐震化率100%が達成される見通しとなっている。今後は、市内3カ所の学校給食センターをはじめ、老朽化が進んでいる学校教育施設の大規模改修等の措置を計画的に取り組んでいくべきである。特に、学校給食センターは、給食の安全・安心を前提に施設の建替えや運営手法の見直しについて、研究・検証を進めていただきたい。

【「教育内容の満足度」に関する成果指標について】

・成果指標1の把握方法については、アンケートの対象を各校PTA役員としたことで、より実態に即した実績把握ができるものと評価する。さらに今後は、アンケート調査の対象をすべての保護者に拡大することも検討すべきと考える。

(2) 課題とその改善の方向性に関する意見

【教育の情報化】

・ICT教育の推進のため、子どもたちが早い段階から機会あるごとに触られるよう、適切な環境を整えていくことが重要である。教育用コンピュータの計画更新や、書画カメラなど新たな教育ICT機器の充実を推進していただきたい。
・今後の方向性については、現在、教育情報化推進プロジェクト検討会により検討しているとのことであるので、発想力を持った今後の展開方針に期待する。また、紅南小学校や浜益小学校で取り組まれている先進的な研究事例については、広報などを通じもっと広く周知・PRすることにより、市全体にICT教育の浸透が図られていくものとする。

【人材の活用】

・施策推進のための人的支援を拡充するため、大学との連携強化や各種専門的な知識や経験を持つ市内の人材活用を促進すべきである。

【特別支援教育支援員】

・現在、特別支援教育支援員は小・中学校各1年生を中心に配置しているが、特別な支援を必要とする子どもは継続した支援が大切であることから、支援員の拡大も含め、進級後の支援体制の強化を検討すべきである。

(3) 具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【英語指導助手招致事業】

・外国語教育の充実のため、現在のALT配置が効果的であることは理解するが、今後は、配置による成果を明確にしていくための確かな成果指標の設定を行うべきである。

【教育情報化整備事業】

・教育情報化推進プロジェクト検討会により具体的な方針が明示されることを期待する。また、教育情報化推進には、ハード・ソフト両面の環境整備が不可欠であるが、特に指導體制の充実を図るため、例えば、ICT教育推進支援員の創設や民間のICT企業による活用、研修会への派遣など、創意工夫をもった事業展開を期待する。

【学力向上推進事業】

・「確かな学力」の手ごたえが確認できる成果指標の検討と具体的な目標値の設定が必要である。

・学力向上に関する各種事務事業の推進にあたっては、児童生徒に過度の負担感が生じないよう、十分に配慮しながら取り組んでいただきたい。

【いじめ問題への対応について】

・実態調査では「いじめの認知件数」は減少傾向にあるが、全国では未だ悲痛な事件が後を絶ておらず、潜在的ないじめ自体は減っていないとの認識を持っている。今後は、関係部局との連携や要保護児童対策地域協議会などの関係機関の取組みを強化していく必要がある。

・現在、市や道により行っている年4回の実態調査(アンケート調査)については、いじめ根絶のため内容をもっと掘り下げるなど、工夫の余地があるとする。

【 7 中間精査（1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長）】

(1) 1次評価からの変更点・補足事項

【人材の活用】

・学校教育に関わる人材活用は、SATなど市独自の取り組みも進めているが、学習支援の外、安全・安心の取り組み、地域活動支援など多くの分野において図られている。今後は、総合的な視点から人材活用の充実策を検討する。

【施設の整備】

・耐震化を最優先した取り組みに目途が立ったため、今後は、学校給食センターを始め学校施設の計画的な整備に努める。

【教育の情報化】

・今後のあり方について検討中であるが、ハードはもとより人的体制の整備も含めた内容となるよう取り組んでいる。

【特別支援教育】

・教育支援センターや市の関係機関が連携し、児童生徒、保護者と学校を交え、実態の把握やきめ細かな支援のあり方などを丁寧に対応するとともに、指導、相談や具体的な支援に関わる人的体制の充実に努める。

【学力向上】

・学校、家庭、地域が一体となった取組を進めるため、成果や課題の明確化に努め、目標やねらいの共有化や充実、改善策の検討を図る。

【いじめの対応】

・いじめについては、学校だけではなく、教育委員会も一体となり、未然防止をはじめ早期発見と早期対応に努めている。今後は、いじめに対する研修機会やよりよい学級づくりの取り組み、さらには、生徒指導等に関わる体制の整備に努める。

【 8 最終評価（行政評価会議）】

(1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)

(2) 手法改善を図る事項

(3) 縮小(統合)を図る事項

施策名 学校教育の充実

	事業費	人件費	総コスト
平成23年度施策コスト	1,868,010	187,323	2,055,333 千円

市民一人あたり
33,694 円

施策の体系		担当課	H23決算				事務事業の概要	今後の方向性(1次評価)	優先度		
			事業費		その他 間接経費	従事職員数 (関係課含)			総コスト (人件費含)	高い	高くない
事業名			うち一般財源								
学習内容・学習指導の充実											
1	外部指導者活用事業	学校教育課	3,245	3,245		0.10	4,196	学校での外部指導者の登用を推進支援する。	学生SATの確保に向けて、教員課程の学生を主として関係教育機関に働きかけ事業を進める。		
2	英語指導助手招致事業	学校教育課	11,128	11,128		0.90	19,686	小中学校での英語等の授業補助を行う英語指導助手を英語圏国から招致する。	H24年度から小学校支援向けALTを1名増員し、小学3年4年生外国語活動を希望する小学校(12校)に派遣する。		
3	学校教育主事配置事業	学校教育課	4,068	4,068		0.01	4,163	地域教育の推進、学校及び関係機関への助言など行うために学校教育主事を配置する。	現在の体制を維持することが望ましい。		
4	奨励プログラム推進事業	学校教育課	5,534	5,534		0.05	6,009	小中学校が総合学習等を実施する上での様々な教育活動を推進する。	各学校が、特色や地域性を活かしながら、今日的な教育課題に取り組めるよう事業を進める。		
5	子どもへの暴力防止プログラム事業	学校教育課	456	456		0.01	551	小学校でのCAPプログラムの実施を推進支援する。	プログラムの成果を得るためには、継続して実施することが必要であり、引き続き実施する。		
6	学力向上推進事業	学校教育課	3,737	3,737		0.01	3,832	小中学校等での学力向上に向けた取組を推進支援する。	習熟度に合わせた指導や補充事業を行うなど、引き続き事業を実施する。		
7	体力・運動能力向上推進事業	学校教育課	-	-		0.01	95	小中学校での体力・運動能力向上に向けた取組を推進支援する。	当面、現行内容を継続する。		
8	小学校スキー学習支援事業	学校教育課	2,069	2,069		0.10	3,020	小学校のスキー学習に必要なバス代に対する交付金の交付事務を処理する。	事業実施の効果は大きく、現行どおり進める。		
特別支援教育の推進											
9	特別支援教育運営事業	教育支援センター	24,654	24,654		1.25	36,540	特別支援教育推進のため、各学校に人的支援や、学級等運営に係る経費を配分する。	支援を必要とする児童生徒が増え、人的な支援やシステムの工夫・改善を学校や関係機関等協議しながら検討する。		
教育環境の整備											
10	生徒指導上の諸問題対策事業	教育支援センター	2,836	2,836		1.25	14,722	いじめや非行行為など児童生徒の問題行動等の対策を行う。	研修等を取り入れるなど、引き続き学校や関係機関等の意見を十分取り入れながら改善に向けて取り組む。		
11	石狩市教職員研修事業	学校教育課	21	21		0.30	2,874	石狩市独自の教職員研修を実施する。	教職員に必要なスキルに対応するとともに、時勢に応じた研修を実施していく。		
12	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	17,428	17,428		0.20	19,330	教材・理科教育等設備備品、コンピュータ関連備品、特別支援学級用備品等を購入する。	学習に必要な環境づくりを進めるため、継続的に事業を実施する。		
13	小中学校管理運営事務	総務企画課・学校教育課	281,710	277,671		3.65	316,418	学校公務補及び学校事務生の配置を行う。学校施設の維持管理等を行う。	適切な学校管理運営を行うため、継続的に事業を実施する。		
14	小中学校教育用コンピュータ整備事業	学校教育課	43,811	43,811		0.10	44,762	教育用コンピュータを配置する。	児童生徒の学習に必要な環境づくりを進めるため、中長期的な展望に立った事業展開の検討を行う。		
15	教育情報化整備事業	学校教育課	8,134	8,134		0.25	10,511	学校ICT環境整備の検討、購入等を行う。	教育情報化推進検討会議の報告を踏まえ、今後の整備方針を定め事業を実施する。		
16	小中学校校舎等改修事業	総務企画課	27,826	27,826		0.35	31,154	学校施設の改修等を行う。	緊急度の高い施設を優先的に実施するとともに、耐震化工事の終了後、計画的な改修を実施する。		
17	小中学校施設整備事業	総務企画課	697,799	471,070		0.65	703,980	学校施設の整備等を行う。	耐震化工事の終了後、老朽施設大規模改修を中心に計画的な改修を実施する。		
18	スクールバス運行事業	学校教育課	50,981	50,981		0.92	59,729	スクールバスを運行させるために必要な契約・運行調整を行う。	児童生徒を安全に送迎するため、今後も継続的に実施する。		
19	社会科教育等推進事業	学校教育課	3,969	3,969		0.05	4,444	この事業は本年度事業評価対象外ですが、「市民一人あたりの事業費」を算出するために記載しています。			
いじめなどの問題行動や不登校への対応											
20	スクールカウンセラー設置事業	教育支援センター	2,160	2,160		0.25	4,537	児童生徒や保護者などのカウンセリングを行うカウンセラーを配置する。	関係機関等の意見を十分聞きながら、スクールカウンセラーの勤務日数の増など改善に向けて取り組む。		
21	不登校児童生徒支援事業	教育支援センター	8,176	6,820		1.25	20,062	不登校傾向のある児童生徒を対象とする教育支援教室「ふらっくらぶ」を運営する。	家庭訪問等の支援方策について、関係機関と協議しながら改善に向けて取り組む。市民団体等との協働を検討していく。		

施策の体系	事業名	担当課	H23決算				事務事業の概要	今後の方向性(1次評価)	優先度			
			事業費	その他 間接経費	従事職員数 (関係課含)	総コスト (人件費含)			高い	高い	高くない	
												うち一般財源
22	〔再掲〕生徒指導上の諸問題対策事業	教育支援センター					-					
学校図書館の整備												
23	小・中学校教育推進事業	学校教育課	67,153	67,153		0.70	73,809	この事業は本年度事業評価対象外ですが、「市民一人あたりの事業費」を算出するために記載しています。				
24	〔再掲〕読書・学習支援事業	市民図書館					-	この事業の評価は施策「生涯学習の推進」に掲載しています。				
幼児教育の充実												
25	〔再掲〕いしかり子ども総合支援会議事業	こども家庭課					-	この事業の評価は施策「子育て支援の充実」に掲載しています。				
26	〔再掲〕いしかり子育てネット事業	こども家庭課					-	この事業の評価は施策「子育て支援の充実」に掲載しています。				
その他												
27	教育振興会活動支援事業	学校教育課	4,953	4,953		0.01	5,048	教育振興会拠出金の交付事務を処理する。	教育活動の充実・活性化を図るため、今後も継続的な支援を行う。			
28	学校給食事業	学校給食センター	408,076	133,740		1.70	424,241	小中学校に学校給食を提供し、給食費を徴収する。	PFも含めた手法の検討を行う。			
29	給食センター維持管理事業	学校給食センター	26,990	26,990		0.65	33,171	給食センター施設の維持管理を行う。	施設の建替え又は民間委託(PFI)等を含め、手法の検討を行う。			
30	奨学金支給事業	学校教育課	3,481	-		0.20	5,383	経済的理由により修学困難な家庭の生徒・学生に奨学金を支給する。	当面は、現行どおり進める。			
31	中学校体育連盟活動支援事業	学校教育課	1,555	1,555		0.01	1,650	中学校体育連盟拠出金の交付事務を処理する。	中学校におけるスポーツの振興・競技力の向上を図るため、今後も継続的な支援を行う。			
32	中学生文化関係コンクール等参加活動支援事業	学校教育課	-	-		0.01	95	中学生文化関係コンクール等参加費補助金の交付事務を処理する。	中学校における文化活動の振興を図るため、今後も継続的な支援を行う。			
33	学校保健管理事業	学校教育課	19,269	17,545		0.45	23,548	この事業は本年度事業評価対象外ですが、「市民一人あたりの事業費」を算出するために記載しています。				
34	教育研修センター組合事務	総務企画課	4,649	4,649		0.05	5,124					
35	小中学校等購入費支払事務	総務企画課	3,206	3,206		0.03	3,491					
36	就学管理事務	学校教育課	163	163		0.38	3,776					
37	調査報告取りまとめ事務	学校教育課				0.80	7,607					
38	教職員人事管理事務	学校教育課				1.60	15,214					
39	就学援助事業	学校教育課	58,303	57,736		1.00	67,812					
40	要保護・準要保護児童生徒給食費支給事業	学校給食センター	70,470	70,470		0.45	74,749					
							-					
							-					
							-					
							-					
							-					
							-					
合計			1,868,010	1,355,778	-	19.70	2,055,333					

《まちづくりへの市民参画・協働》

平成24年度施策評価シート

第4期石狩市総合計画(戦略計画)における位置付け		1次 評価者 (当該施策 を担当する 部長)	所属	企画経済部
めざすまちのテーマ等	7 一人ひとりが主人公		職名	部長
施策項目	(1)まちづくりへの市民参画・協働		氏名	加藤 龍幸
			TEL	72-3163

【1 施策の目的】

市民・事業者・行政が、お互いの信頼関係を築きあい、市民活動の活性化を図るとともに、市民がまちづくりに主体的に参画するまちをめざす。

【2 戦略計画における現状と課題】

平成14年に「市民の声を活かす条例」を制定し、さまざまな行政施策の企画立案の過程で市民参加の機会を確保し、市民意見の反映につとめてきたが、地域課題が多様化し、社会情勢が変化を続ける中で、一人ひとりの市民の満足度を高めていくためには、行政だけではなく、市民や事業者も含めた地域の総力でまちづくりを進めなければならない。このため、現行の市民参加制度に加えて、地域を構成する市民や事業者がそれぞれの役割や責任を自覚し、その能力や特性を活かしながら、主体的にまちづくりに参画することが求められていることから、平成20年には、市民と行政の協働をまちづくりの基本原則に据えた自治基本条例を制定した。

今後、多くの市民が、まちづくりに参画する意識を持てるように、行政は情報提供や学習機会の提供につとめるとともに、それぞれの役割や責任、協働のためのルールを明確にしたうえで、将来目標を共有しながらまちづくりを進めていくことが必要となる。また、町内会をはじめ、市民レベルのまちづくり活動に先導的に取り組んでいるNPOや各種市民活動団体などを支援・育成していくことも重要となる。

【3 成果指標】

		指標の名称					単位	H22実績値	H28目標値
指標1	まちを良くするための各種活動に参加した市民の割合					%	36.4	40	
指標2	協働事業の実施数					件	93	120	
指標3									
指標4									
		H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H22実績値との比較	H28目標値との比較	
指標1	33.7		36.3	34.0	36.4	28.6	×	×	
指標2	-		-	86	93	101		×	
指標3									
指標4									

向上、×低下 到達、×未達

【4 1次評価(担当部長評価)】

(1) 施策の推進状況とその評価		
<p>指標1は大幅に低下したことは残念な結果である。市民が主体的にまちづくりに参画できるよう、継続的な取り組みが必要である。</p> <p>指標2はH21から実績をとったこともあり評価は難しいが、目標をクリアできるよう、新しい取り組みの開拓が必要である。「ぼぼらーと」については、利用人数は増加しており、更なる市と市民、市民同士の協働を深める必要がある。</p>		
(2) 本施策に関する課題とその改善の方向性		
<p>・市民協働事業提案制度については、実施事業が減少していることから、H24年度から市が市民と協働したい事業を提示する新たな制度も導入する。</p> <p>・市民活動情報センター「ぼぼらーと」は、まちづくり井戸端会議「ラウンドテーブル」などと連動し、市民にとって「協働の窓口」として機能するよう指定管理者とも協議しながら進める。</p>		
(3) (2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記		
(重点化)		
手法改善	協働事業提案制度に「行政提案型」制度を追加	協働推進事業
(縮小)		

【 5 パブリックコメント】

なし

【 6 外部評価（対象施策・行政評価委員会）】

(1) 1次評価の内容に関する意見

【成果指標1における「まちを良くするための各種活動」について】
・「まちを良くするための各種活動」は、個人の受け止め方に差があることが指標数値の変動の一因と考えられる。
・施策目的には「市民がまちづくりに主体的に参画する。」とあるが、この「主体的」の定義が曖昧であると答えにくい。次年度以降のアンケート調査では、しっかりとした定義を示すとともに具体的な例示を増やすなど、回答者が分かりやすく、理解しやすいような工夫が必要である。

(2) 課題とその改善の方向性に関する意見

【市民協働事業提案制度について】
・協働事業の拡充のため、幅広い協働の切り口や可能性を市民に提示する「行政提案型」については、行政からの押しつけなど、市民が受け身意識を持ってしまわないような配慮が必要である。
【協働事業の拡大について】
・協働の「ルール」や成功事例などをもっと市民にPRをしていくことが重要であり、情報提供の方法について、さらに工夫すべきである。
・市民活動情報センター「ぼぼらーと」の活動や、まちづくり井戸端会議「ラウンドテーブル」などの機会を通じて、協働事業の底上げを図って行く必要がある。

(3) 具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【協働推進事業】
・市民と市職員の「まちづくりワークショップ」は、協働手法を学ぶことを主目的としているが、その後のフォローアップを工夫することにより、新たな協働事業につながる可能性を秘めているので、さまざまな機会をとらえてその事業化に向けた取り組みを行う必要がある。
【市民参加推進事業】
・本市における市民参加の仕組みは浸透しているが、一方で、パブリックコメントに寄せられる意見等の減少も見られることから、引き続き、工夫を重ねることが必要である。

【 7 中間精査（1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長）】

(1) 1次評価からの変更点・補足事項

【市民協働事業提案制度について】
・市民協働事業提案制度における行政提案型の募集に当たっては、「事業提示型」という表現を用いて、誤解のないよう配慮する。

【 8 最終評価（行政評価会議）】

(1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)

(2) 手法改善を図る事項

(3) 縮小(統合)を図る事項

	事業費	人件費	総コスト
平成23年度施策コスト			千円

市民一人あたり
円

施策の体系	事業名	担当課	H23決算				事務事業の概要	今後の方向性(1次評価)	優先度	
			事業費 うち一般財源	その他 間接経費	従事職員数 (関係課含)	総コスト (人件費含)			高い	高くない
協働システムの確立と運用										
1	市民参加推進事業	協働推進:市民の声を聴く課	292	292	1.00	9,801	行政活動への市民参加推進に必要な庁内調整及び市民への情報提供を行うとともに、その運用上の課題を検討する。	市民参加制度調査審議会は今後、良好な運用状況を維持していくための監視役としての役割を重視していく。		
2	協働推進事業	協働推進:市民の声を聴く課	3,900	3,700	1.20	15,311	市民活動情報センターの管理運営による市民活動の啓発・支援のほか、協働事業提案制度や協働に関する研修等を実施する。	協働事業提案制度に新たに市が市民と協働したい事業を提示する「行政提案型」制度を加える。		
情報の提供と啓発の推進										
3	【再掲】市民参加推進事業	協働推進:市民の声を聴く課								
4	【再掲】協働推進事業	協働推進:市民の声を聴く課								
市民活動の推進										
5	【再掲】協働推進事業	協働推進:市民の声を聴く課								
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合計			4,192	3,992	2.20	25,112				

《情報公開と情報共有の推進》

平成24年度施策評価シート

第4期石狩市総合計画(戦略計画)における位置付け		1次 評価者 (当該施策 を担当する 部長)	所属	企画経済部市長政策室
めざすまちのテーマ等	7 一人ひとりが主人公		職名	室長
施策項目	(2) 情報公開と情報共有の推進		氏名	小鷹 雅晴
			TEL	72 - 3639

【1 施策の目的】

市民の意見やまちづくりに対する提案が、行政により一層反映されるよう、広報・広聴活動を充実させるとともに、市が保有している情報を市民と共有することにより、市民の主体的なまちづくりが実現できるまちをめざす。

【2 戦略計画における現状と課題】

市民と協働するまちづくりを進めていくためには、市から市民へのきめ細かな情報発信と市民からの声を幅広く聴く広報・広聴活動がより重要になることから、広報紙の提供などによる広報活動や、市長・市職員と市民が直接対話する機会など、広聴活動のより一層の充実が必要となっている。また、市の保有している情報については、個人情報保護などに十分留意しながら、市民との共有化を積極的に図ることが必要となっている。

【3 成果指標】

指標	指標の名称					単位	H22実績値	H28目標値
	指標1	指標2	指標3	指標4	指標5			
指標1	行政情報が十分に提供されていると思う市民の割合					%	35.0	36
指標2	市政の透明度が高いと感じる市民の割合					%	23.3	24
指標3								
指標4								
	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H22実績値との比較		H28目標値との比較
指標1	30.2	33.2	34.8	35.0	37.0			
指標2	18.0	21.2	24.0	23.3	21.9	×		×
指標3								
指標4								

向上、×低下 到達、×未達

【4 1次評価(担当部長評価)】

(1) 施策の推進状況とその評価		
<p>庁舎内各部局と連携を図った、広報紙、ホームページ、タウンミーティング等を通じた積極的かつ効率的な情報発信により【指数1】については、成果が継続的に出ている。</p> <p>【指数2】については、低下傾向にあり、今後、手法も勘案しつつ行政情報や施策の情報を丁寧にわかりやすく、様々な媒体を使い発信する必要がある。</p>		
(2) 本施策に関する課題とその改善の方向性		
<p>市民への行政情報の積極的な提供により、透明性の高い開かれた市政運営を実現する事が出来る。そのプロセスの中で、徹底した情報の公開を統一的かつ有機的に進めなければならない。近年、より多様化する情報を、必要な市民に、必要な時に、届けるシステムを確立する必要がある。一方で、ICT技術の革新に対するの順応が必須であり、様々な変化を感じながら時代に求められる運用をしなければならない。</p>		
(3) (2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記		
(重点化) 拡充)		
手法改善)	<p>開催時期の再考により、市情報の発信の有効性を高める。市民の参加機会の充実。</p> <p>平成25年度はホームページ作成ソフト(CMS)の改編年であり、平成24年度オープンソース(OSS)(1)の導入について検討を行う。</p>	<p>ふれあいタウンミーティング開催事業</p> <p>ホームページ運用事務</p>
縮小)	<p>1:プログラムのソースコードを無償で公開し、ソースコードの改良や再配布の自由を認める姿勢や概念のこと。</p>	

【5 パブリックコメント】

なし

【6 外部評価（対象施策・行政評価委員会）】

(1) 1次評価の内容に関する意見

【「市政の透明度」に関する成果指標について】

- ・成果指標の実績値を把握するアンケート調査では、「透明度」についての説明が不足しているため、未回答者が多くなっていると思われる。透明性の定義を明確にする必要がある。
- ・透明度が低いと感じる人の、理由の分析が必要である。「不透明だ」と感じる理由の具体的な選択肢を設けるなど、アンケートの設問方法を工夫してはどうか。

(2) 課題とその改善の方向性に関する意見

【行政情報の積極的提供について】

- ・行政情報の提供は、手段による制限はあるが、情報提供は様々な形で繰り返し発信した方が効果的である。

(3) 具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【ふれあいタウンミーティング開催事業について】

- ・今までも様々な工夫をしてきているが、参加者の実績が目標に比べて低い。市民が関心の高いテーマの設定や、フォーラム形式、NPOなどの発表を取り入れるなど、引き続き工夫が必要である。

【ホームページの運用について】

- ・OSSの導入はコストの低さでは注目されていると思うが、問題点や課題が多い。導入にあたっては、導入している他市の情報を収集するなど、種々のリスクなどについて慎重な検討が必要である。

【広報紙編集配布事業】

- ・広報紙配布の活動指標については、全戸配布が達成できているのならば、比率の測定方法が正しくない。適正な修正を掛けるべき(2世帯住宅等で配布不要とされている世帯分を分母(全世帯数)から削除すべき)である。
- ・石狩市に通勤・通学している人にも市に関わってもらうためには、広報をコンビニなどで配布するなどの工夫も必要である。

【7 中間精査（1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長）】

(1) 1次評価からの変更点・補足事項

【情報公開と情報共有の推進について】

- ・本施策の実効性を高めるため、時代の変化に呼応した新しい情報発信システムの導入検討を進めていく。
- ・市内への通勤・通学者をはじめ、多様な人々に対する情報発信の手法については、今後の状況変化に応じた適切な対応を検討していく。

【8 最終評価（行政評価会議）】

(1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)

(2) 手法改善を図る事項

(3) 縮小(統合)を図る事項

施策名 情報公開と情報共有の推進

	事業費	人件費	総コスト
平成23年度施策コスト	26,398	38,513	64,911 千円

市民一人あたり
1,064 円

施策の体系	事業名	担当課	H23決算				事務事業の概要	今後の方向性(1次評価)	優先度		
			事業費 うち一般財源	その他 間接経費	従事職員数 (関係課含)	総コスト (人件費含)			高い	高くない	
広聴活動の推進											
1	広聴事務	広聴推進(市民の声)課				0.95	9,034	市民の声を市政に反映するため、市民等からの意見や要望等への対応、市長が直接市民と対話する機会を調整する。	自治懇話会のあり方について、説明方法、協議方法も含め検討する。		
広報活動の充実											
2	ホームページ運用事務	秘書広報課			738	0.40	4,542	石狩市ホームページの内容を更新する。	システム機器の更新を含めたりリニューアルを検討する必要がある。		
3	広報紙編集配布事業	秘書広報課	19,891	18,979	603	1.75	37,135	市広報紙の編集、発行、配布を行う。	現状を維持しつつ、内容の充実・向上を図る		
4	市進展状況等の記録撮影事業	秘書広報課	420	420		0.10	1,371	石狩市の記録とPRのためのビデオ制作と、そのために必要な撮影を行う。	予算内でデジタル方式への移行が可能であれば採用する。		
5	市勢要覧編集発行事務	秘書広報課	2,095			0.20	3,997	この事業は本年度事業評価対象外ですが、「市民一人あたりの事業費」を算出するために記載しています。			
6	議会だより発行業務	議会事務局	2,651			0.50	7,406				
情報の提供と公開の推進											
7	ふれあいタウンミーティング開催事業	秘書広報課				0.15	1,426	市民に市政への関心と理解を深めてもらうため、毎年度市の主要施策の説明会を開催する。	周知方法や開催場所・時間帯など見直しながら進める。		
合計			25,057	19,399	1,341	4.05	64,911				

《男女共同参画の推進と人権の尊重》

平成24年度施策評価シート

第4期石狩市総合計画(戦略計画)における位置付け		1次 評価者 (当該施策 を担当する 部長)	所属	企画経済部
めざまちのテーマ等	7 一人ひとりが主人公		職名	部長
施策項目	(3)男女共同参画の推進と人権の尊重		氏名	加藤 龍幸
			TEL	72-3163

【1 施策の目的】

男女がともに、社会のあらゆる分野の活動に参画し、その個性や能力を十分に発揮できる社会と、すべての市民の人権が尊重され、互いに共存できる豊かな社会の実現をめざす。

【2 戦略計画における現状と課題】

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、社会のあらゆる分野への女性の進出が進み、大きな役割を果たすようになっているものの、社会には依然として性別による固定的な役割分担意識など、解決すべき課題が多く残されている。このことから、性別にとらわれず、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮でき、ともに社会を支えていくことのできる、真の男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要である。

また、子どもや高齢者の虐待、いじめなど、人権に関わる問題も発生していることから、人権意識の普及・高揚のため、人権尊重の視点に立った啓発、教育や相談活動を推進していくことが必要とされている。

【3 成果指標】

		指標の名称					単位	H22実績値	H28目標値
指標1	「男女共同参画社会」という用語の周知度					%	49.8	100	
指標2	市の審議会などへの女性の登用率					%	25.7	40	
指標3	人権侵害の認知件数					件	81	81	
指標4									
		H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H22実績値との比較	H28目標値との比較	
指標1						49.8	24.2	×	×
指標2	28.2	25.4	25.4	25.7	24.2		×	×	
指標3	77	55	85	81	60				
指標4									

向上、×低下

到達、×未達

【4 1次評価(担当部長評価)】

(1) 施策の推進状況とその評価

指標1は、H22とH23の調査方法が異なることから、評価はできない。今後とも、「男女共同参画社会」の意識を高めるため、継続的な取り組みを進める。

指標2は、目標を大幅に下回っている。一般公募は約50%が女性ではあるが、学識経験者や団体推薦枠での登用が約20%にとどまっていることが原因であり、今後はH28目標値に向け取り組む。

指標3は、目標は達成しているが原因は分析不能である。

(2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

・H23の実績値からみても男女共同参画の理念が浸透しているとは言い難いことから、啓発事業の継続的な実施により意識を高める。
 ・審議会等の委員への女性の登用率については、昨年11月に開催した男女共同参画行政推進会議における決定に基づき「石狩市審議会等委員への女性登用促進要綱」、「市民参加手続きマニュアル2010」、「審議会ガイドライン」を改定し、全審議会等について次期改選時に向けての目標値設定を設定、委員選任前の各審議会等所管課との事前協議などを進めており、今後も引き続き取り組む。
 ・人権侵害については、対象や侵害の態様などの多様化が進んでおり、このような問題に対応するため引き続き人権擁護委員の活動を通して啓発活動を続ける。

(3) (2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記

(重点化) 拡充		
手法改善	女性登用率目標値の達成に向けた事前協議 (市民参加手続きマニュアル2010の改定)	男女共同参画推進事業
	審議会等の委員への女性登用促進のための各種リストの整備	男女共同参画推進事業
(統合) 縮小		

【5 パブリックコメント】

なし

【6 外部評価（対象施策・行政評価委員会）】

(1) 1次評価の内容に関する意見

【審議会などへの女性の登用率について】

・女性比率の低い団体推薦枠については、団体への推薦依頼の際の配慮が必要であるが、目標値にあまりとらわれず、持続的な取り組みや意識啓発に努めていくことが望ましい。

【人権の尊重に関する取り組み】

・札幌人権擁護委員協議会石狩支部が中心となり、啓発活動の取り組みが行われているが、次につながる人材の確保が課題となっている。今後の活動継続に向けた検討が必要である。

(2) 課題とその改善の方向性に関する意見

【女性の登用率の向上について】

・審議会ガイドラインの改定、目標値の設定や委員選任時における事前協議制度の導入など、様々な取り組みによる効果を期待する。今後も引き続き、具体的方策の検討を深めてもらいたい。

【参加機会拡大のための方策のPR】

・審議会委員の公募状況を伝える「応募希望者登録制度」や子育て世代のための託児サービスの紹介など、女性が参加しやすい環境づくりのために実施している取組のPRを強化すべきである。

(3) 具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【男女共同参画推進委員会の役割】

・委員会の開催回数にこだわるものではないが、委員会の役割として、計画の推進状況の検証にとどまらず、目的を達成していくための具体的な活動の展開を期待する。

【7 中間精査（1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長）】

(1) 1次評価からの変更点・補足事項

【男女共同参画推進委員会の役割】

・今年度の第1回男女共同参画推進委員会（7月31日）では、第2次男女共同参画計画において重点的に取り組むこととしている「男性の男女共同参画」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について、啓発の手法等をグループ討議により検討している。

【8 最終評価（行政評価会議）】

(1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)

(2) 手法改善を図る事項

(3) 縮小(統合)を図る事項

施策名 男女共同参画の推進と人権の尊重

	事業費	人件費	総コスト
平成23年度施策コスト			千円

市民一人あたり
円

施策の体系	事業名	担当課	H23決算				事務事業の概要	今後の方向性(1次評価)	優先度			
			事業費 うち一般財源	その他 間接経費	従事職員数 (関係課含)	総コスト (人件費含)			高い	極めて 高い	高くない	
男女共同参画社会実現に向けた取組												
1	男女共同参画推進事業	企画推進課・市民の声を聴く課	5,083	213		0.80	12,690	市民等を対象とした意識啓発事業や、庁内各施策の調整を行うとともに、DVといった人権侵害の防止等に取り組む。	審議会等委員への女性の登用促進にむけた積極的改善措置を講じる。			
人権尊重の啓発・教育の充実												
2	札幌人権擁護委員協議会石狩部会運営支援事業	市民生活課	157	157		0.30	3,010	札幌人権擁護委員協議会石狩部会の事務局、人権擁護委員の推薦、人権相談に関する事務。	憲法で保障されている人権を擁護するため、人権尊重思想の啓発活動及び相談業務を引き続き行う。			
合計			5,240	370		1.10	15,700					